

【分析結果の一例】

○今回の分析では、大規模災害発生時に多くの鉄道利用者が駅構内や列車内に滞留する状況になることを想定し、時刻別の鉄道利用者数について詳細な分析を初めて行いました。

○その結果、首都圏全体と首都圏で鉄道利用者による滞留者が最も多い新宿ターミナル（新宿、新宿三丁目、新宿西口、西武新宿）における推計値は下記の表の通りになります。

圏域 (最大ターミナル)	時刻	鉄道利用者による駅・列車内滞留者数 (万人)	(鉄道利用者による駅・列車内滞留者数の内訳)		<参考> 鉄道利用中人数 (万人)
			駅滞留者数 (万人)	鉄道乗車中人数 (万人)	
首都圏	8:00	181.7	37.7	144.0	227.2
(新宿関連駅)	8:30	3.7	2.2	1.5	4.5

その他にも、今回初めて行った分析も含め、下記のような分析項目について実施しております。ご関心のある項目について、ぜひ上記のホームページよりご覧いただければと思います。(平成24年度調査で初めての分析項目には「新規」の欄に○をつけています。)

分析項目		新規
(1) 鉄道利用状況の分析	鉄道利用状況の経年変化の分析	
	平成22年における鉄道利用状況の分析	
	大規模開発の進捗状況と鉄道需要との関係分析	
	主要都市の成熟の進展と鉄道需要との関係分析	○
	放射状都市鉄道における逆方向需要の特性に関する分析	○
	鉄道通勤者における交差通勤に関する分析	○
	鉄道端末交通手段の利用状況の分析	
	高齢者の交通行動特性に関する分析	○
(2) 鉄道輸送サービスの変化による効果の分析	私事目的(第2トリップ)に関する分析	○
	鉄道ネットワーク整備の効果分析	
	就業開始時刻と通勤行動の関連性についての分析	○
	鉄道路線間乗換状況の分析	
	有料着席列車の利用状況の分析	○
(3) バス利用状況の分析	大都市圏における公共交通整備・利用状況の変化の分析	
	バスと鉄道との連携状況に関する分析	
	バスと鉄道の選択状況に関する分析	
(4) 利用時刻別にみた鉄道利用者数の推計		○

(2) 関東交通プラン平成25年度重点施策を決定しました(関東運輸局)

今般、6月11日（火）に関東地方交通審議会平成25年度第1回政策推進部会を開催し、平成17年4月に関東地方交通審議会より答申をいただいた「関東交通プラン2005-2015」の具体的な取組みである平成25年度重点施策を決定しました。

政策推進部会は、専門性に加えて、第三者・中立性の観点から、下記委員等により構成されており、毎年度当局が重点的に取り組むべき施策（重点施策）を決定するため、年度末及び年度初めの年2回開催しているものです。

また、本重点施策決定にあたっては、3月から4月にかけてパブリックコメントを実施しております。

<政策推進部会委員名簿>

委員	河野 康子	全国消費者団体連絡会事務局長
◎臨時委員	屋井 鉄雄	東京工業大学大学院総合理工学研究科教授
専門委員	五十嵐 徹	産経新聞東京本社論説副委員長
専門委員	岩倉 成志	芝浦工業大学工学部土木工学科教授
専門委員	太田 和博	専修大学商学部教授
専門委員	沖田 恭昭	日本政策投資銀行管理部次長
専門委員	中村 文彦	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院教授
専門委員	安島 博幸	立教大学観光学部 教授

◎は部会長

<平成25年度重点施策>

- ①地域公共交通の確保・維持・改善に向けた支援
- ②タクシー事業の適正化及び活性化に向けた取組の推進
- ③オリンピック・パラリンピック招致を見据えた広域連携の強化等によるインバウンドの推進
- ④環境に配慮した交通の確保・推進
- ⑤関係者の連携によるモーダルシフト等の推進
- ⑥国際コンテナ戦略港湾・京浜港の競争力強化に向けた物流の円滑化
- ⑦関係者の協働による総合的なバリアフリー化の推進
- ⑧高速ツアーバス等の安全の確保
- ⑨大規模地震等に対する防災対策のより一層の充実
- ⑩運輸安全・危機管理体制の強化

関東運輸局としては、政策推進部会で頂いたご意見等を踏まえて、本重点施策を着実に推進し、安全・安心・便利で環境にやさしい交通の実現と観光による地域の活性化を実現するために、引き続き努力して参ります。

(3) 地域公共交通確保維持改善事業「第三者評価委員会」を開催しました（関東運輸局）

5月28日（火）に横浜第2合同庁舎共用第1会議室において「地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会」を開催しました。

地域公共交通確保維持改善事業は、存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通、離島航路・航空路の確保維持のため、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たった様々な障害の解消等がされるよう、

地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組を支援することを目的として、平成23年度からスタートした支援策で、平成25年度は全国で333億円が計上されています。

本委員会は、関東運輸局及び東京航空局が、確保維持改善事業の二次評価を実施するにあたり、学識経験者等から助言を受けることにより、確保維持改善事業の事業評価を充実し、地域における確保維持改善事業の取組が効果的・効率的に推進されることを目的とし、今回が2度目の開催になります。

当日は、学識経験者である、横浜国立大学・中村文彦教授、岩手県立大学・元田良孝教授及び運輸局の各担当部長等が出席しました。なお、当日は時間の制約上、選定された11案件について、ご助言を頂きました。

- (1) 地域間幹線系統確保維持事業【埼玉県生活交通確保対策地域協議会、山梨県生活交通対策地域協議会】
- (2) 地域内フィーダー系統確保維持事業【宇都宮市地域公共交通会議、中央市地域公共交通活性化協議会】
- (3) 地域公共交通調査事業【中井町地域公共交通会議、川越市公共交通利用促進協議会】
- (4) バリアフリー化設備等整備事業【横浜市地域公共交通バリア解消促進等事業タクシー部門協議会】
- (5) 利用環境改善促進等事業【関東地区IC乗車券PASUMO・Suicaの他エリアとの相互利用計画協議会】
- (6) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業【真岡鐵道経営支援協議会】
- (7) 離島航路確保維持事業【東京都離島航路地域協議会】
- (8) 離島航空路確保維持事業【東京都離島航空路地域協議会】

委員の先生方からは、運行ルートや事業のコンセプト、運行に至る経緯等についてご意見・ご質問をいただきました。また、総評として委員の先生方から、「需要予測したデータに基づいて計画・目標を立てるべき」、「事業者、自治体、運輸局の連携や役割分担を適切に行うべき」等のご意見をいただきました。

今後とも、本委員会でのご意見を踏まえ、地域公共交通確保維持改善事業が効果的なものとなるよう取り組んで参ります。



会場の様子

(4) 「地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組マニュアル」のご紹介（再掲） (近畿運輸局)

近畿運輸局企画観光部交通企画課では、はじめて地域公共交通の確保・維持・改善に取り組む行政、交通事業者、NPO等の担当者を主な対象として、目標や基本方針のあり方、コミュニティバスの定義や運行形態ごとの留意点、スクールバス等既存交通機関の活用方法と参考事例、デマンド交通のメリット・デメリット等、効果的・効果的な取組を推進するために必要なポイントをまとめた「地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組マニュアル」を作成しました。

本マニュアル概要版の巻末には、「トラブルシューティング」として、バス路線が廃止されそうな場合、自治体の補助額を削減したい場合など地域公共交通が直面しそうでないいくつかのパターンを想定して、どのようなポイントで検討を行うか、本編のページを逆引きできるようにしました。

まずは概要版をご覧いただき、次に、本編においてご関心がある事項について記載している箇所をご覧ください。いただくことによって、より深い理解をえることができると考えられます。

是非、本マニュアルをご活用ください。

「地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組マニュアル」

URL <http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/manual.htm>

また、他局により作成されましたマニュアルについても、以下のとおりご紹介いたします。

中部運輸局 「地域公共交通の手引き」

URL <http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/joho/tebiki/index.html>

九州運輸局 「なるほど！！公共交通の勤どころ」

URL <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kikaku/file05a.htm>

◆編集後記（国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課）

いつもご愛読いただきありがとうございます。国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課の門井です。

今月中旬に青森県の五所川原市に行って参りました。公共交通機関を使い、観光をしましたが、乗り継ぎ時間の関係上、30分～1時間程度駅で待つこともありましたが、ゆったりした時間が過ごせました。

普段の生活では、交通網が発達していて、少しの遅れでも忙しい気持ちになることがありますが、本当に恵まれた環境の中で生活していることに気づかされました。

心のゆとりの大切さに気づかされた旅行でした。

★全国に是非とも共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局企画観光部交通企画課まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 門井

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 (中央合同庁舎 3 号館 3 階)

TEL : 03-5253-8275 (直通) FAX : 03-5253-1513

E-mail : koutukeikaku_joho@mlit.go.jp

国土交通省HP (情報発信のページ) :

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html

国土交通省総合政策局公共交通政策部ゆるきゃら のりたろう



◇お願い（近畿運輸局）

本メールは、様々な情報等を展開することにより、国土交通省総合政策局の公共交通施策全般について、皆様に感心を持って頂くことを目的とするものですが、これに加えて地方運輸局独自の情報発信も積極的に行って参りたいと考えております。

つきましては、皆様におかれまして、関係者皆様（配信先は以下のとおり。）へお伝えしたい情報等がありましたら、本メールを通じてお届けしたいと考えておりますので、下記メールアドレスまでご連絡くださるようお願いいたします。

mailto: kinki-kikakuka@kkt.mlit.go.jp

（配信先）

- ① 有識者 ② 近畿内府県庁 ③ 近畿内全市町村 ④ 近畿内バス関係団体・タクシー関係団体
⑤ 船舶関係団体 ⑥ 鉄道関係団体 ⑦ ④～⑥の団体に所属していない交通事業者

□近畿運輸局のプレスリリース、最新情報はこちらをご覧ください。

<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>

□近畿運輸局のホームページ「地域公共交通の確保・維持・改善」につきましては、こちらをご覧ください。

<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/index.htm>

■国土交通白書最新版（平成 23 年度版）は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h23/index.html>

■国土交通白書（平成 13 年度～平成 22 年度版）は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/statistics/file000004.html>

■国土交通省各種白書（観光白書等）は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html>

■国土交通省総合政策局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/index.html>

■国土交通省鉄道局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/tetudo/index.html>

■国土交通省自動車局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>

■国土交通省海事局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/maritime/index.html>

